

文化の多様性に関する世界宣言と未来世代の権利  
—コミュニティとの関連において—  
The UNESCO Declaration on Cultural Diversity  
and the Rights of Future Generations:  
Connecting with Communities

服部 英二

HATTORI, Eiji

2001年9月11日の、ニューヨーク世界貿易センターのアルカイダによる破壊は、直ちにハンチントンの「文明の衝突」を想起させた。ブッシュ大統領は直ちに報復を叫び、世界に対し「我々につくか、テロリストにつくか」の二者択一を迫った。

このような排中律に立つ議論はかねて「文明」の語にまわりついてきたものである。ヘーゲル・ランケ・マルクスのような文明一元論はもとより、文明多元論を説くものも、国際比較文明学会の会長を務めたダヴィッド・ウィルキンソンのように「世界は中心文明 Central Civilization に収斂していく」とする論に同調するものが多い。その中心文明とはメソポタミアに発し近代ヨーロッパで大成する文明のことである。

「彼らは文明に対して戦いを挑んだ」、これは、9.11直後にブッシュ米大統領の口から発せられた言葉だが、これとまったく同じ言葉が第2次大戦直後に使われている。それはいわゆる東京裁判において、キーナン首席検事が、東条英機以下被告席に座った者たちに投げつけた言葉であったのだ。さらに同じ言葉が2015年11月13日のパリ多発テロによりISの拠点とされるシリア空爆に踏み切ったオランダ仏大統領によって繰り返された。我々はここに

根強い文明一元論を見る。テロは断じて許してはならない。しかし我々がもう一つ見落としてはならないのは、この一元論的文明観こそが、グローバル化し、いま人類をその母なる地球と共に破滅の危機に追いやっているものに他ならない、ということである。

しかし世界が衝撃を受けた2001年の秋、実はもう一つの大きな動きが国際社会で起こっていた。9.11のわずか1ヵ月半後のことである。それはパリに本部を置く国連機関で起こった。

2001年11月2日、国連教育科学文化機関（UNESCO）は、その第31回総会において一つの重要な宣言を満場一致で採択した。これが「文化の多様性に関する世界宣言」<sup>①</sup>で、多くの代表が「世界人権宣言に次ぐ重要性をもつ」と評価したものである。本論ではこの宣言を検討し、二十一世紀を導くものとならねばならぬこの宣言の意義を考えたい。

#### 1. 多様性は人間のアイデンティティの本質

われわれは2001年のユネスコ総会そのものが一つの基本テーマをもっていたことに注意したい。すなわち「多様性の中の共生」（Vivre ensemble dans notre diversité）である。

当時の松浦事務局長は述べている。「……多様性は、分離ではなく包含の要因である。多様性を理解し、尊び、活かすこと、それは同時に共に生きる願望となる……」、そして更に「文化の多様性は人間のアイデンティティを形成するもの」(La diversité culturelle est constitutive de l'identité humaine) すなわち「人の人たる所以である」というのだ。かくして「多様性はわれわれのアイデンティティの本質 (substance 実体) そのものである」という結論に至る。ちなみに生命誌の中村桂子は「進化とは多様化のことである」と言っている。

## 2. 文明の衝突と文明間の対話

このユネスコ総会の直前の9月11日、世界を震撼させた同時多発テロは、直ちにサミュエル・ハンチントン (Samuel Huntington) の「文明の衝突 (Clash of Civilizations) を想起させるものであった。実はこの宣言はこれと無関係ではない。9・11事件とではなくハンチントンの思想と、である。

国連は2001年を「文明間の対話国際年」(International Year for the Dialogue among Civilizations) と指定していた。1998年11月、国連第53回総会がイランのハタミ大統領の提唱したこの国際年決議を満場一致で採択したのにはその理由がある。提案者がイランであるということから当初多少のためらいを示していた西欧諸国も最終的には賛同にまわったのは、この「文明間の対話国際年」の主旨がユネスコ主導による2000年の「平和の文化国際年」の精神をより深化させるものであること、そしてそれが1996年に出版されメディアを通して大々的に喧伝されたハンチントンの書『文明の衝突と世界秩序の再構築 (Clash of Civilizations and the Remaking of World Order)』の誤りを指摘するもので

ある、との認識によるものであった。

世界を宗教を基盤にした8つの文明圏に分け、イデオロギーの戦争が終わったこの世界で未来型の戦争は異なった文明間に起こる、とするハーバード大学戦略研究所長の見解は、それがメディアにより人々の頭に常識として浸透して行った時、現実となりうるものであった。情報は、それが巨大化する時、現実を伝えるのではなく、現実を作り出すことが出来るのだ。ハンチントンの主張とは「人間はコミュニティを創る。そのコミュニティを可能にするものは文化と文明であり、その中核には宗教がある」というテーゼであった。そして「宗教は戦う」というのである。

これに対する動きはユネスコで起こった。ユネスコは1988年から6年間「シルクロード総合調査」を実施したが、そのキーワードが「文明間の対話」であった。従ってこのプロジェクトの正式名は Integral Study of the Silk Roads, Roads of Dialogue である<sup>2)</sup>。このキーワードがこれに参加していたイランすなわち昔のペルシアから国連の場に提唱されたのであった。

「文化の多様性」の重要さの認識も「世界遺産」の認識の高まりと共にシルクロードの実地調査によるところが大きい。そしてユネスコによる「文化の多様性に関する世界宣言」は、まさしくこの「文明間の対話」の年に行なわれたのであった。

## 3. 文化の多様性の概念の進展

文化という概念の深化は、ユネスコの歴史において、6つの段階に分けて見ることができよう。

(1) 1945年ロンドンで採択されたユネスコ憲章に見られるもの

そこでは国家主権 (Souveraineté) を尊重するとともに「それぞれの教育制度、それぞれの文化の完全性、豊かな多様性を確保する」とある。民間の有識者から成る執行委員会のメンバー選出に文化的多様性と地理的配分が考慮された。この段階で既に多様性は人類の紛争ではなく豊かさの源泉であるとの認識が見られる。

## (2) 1947年～

初代事務局長ジュリアン・ハクスレー (Sir Julian Huxley) は1947年の事務局長報告の中で「人類の経験の差異が紛争の種となりうる」と指摘、画一化と無理解の中間に「多様性の中の統一」(Unity in the Diversity<sup>(3)</sup>) を提唱した。この報告書には「普遍的文化」(Universal Culture)、「文明全史」(General History of Civilizations) の語も見られる。「文明」の語は単数ではなく複数で用いられている。

ハクスレーは「文化は多様にして内発的 (endogenous) な進展を可能」とするが、「科学は単一性を求める<sup>(4)</sup>」とした。Unity と Difference をどう調和させるかが問題となった。1953年からのユネスコの一連の出版物にはこの主題が見られる。東西プロジェクトとして西側からの当方への一方的な文化のフローを双方向に直すべく、インド・シナ・日本等の古典をユネスコの補助でヨーロッパ語に翻訳する事業が行われた。日本文学の存在が知られたのも川端康成のユネスコ訳のおかげであり、これが川端のノーベル賞受賞に繋がった。

## (3) 1960～70年代

アフリカ等の旧植民地が続々と独立した年代である。それはまたユネスコが当初の「知的協力」の軸

に「開発援助」の軸、すなわち東西の軸に南北の軸を加えた時代でもあった。

ここでアイデンティティの問題がクローズアップされる。1966年、創立20周年を迎えたユネスコ総会で「国際協力の原則」が採択され、万人が自らの文化のみならず如何なる民族の文化も享受できることの大切さが説かれ、「人類の共有遺産」(Patrimoine commun, Common Heritage) の概念が浮上する。

1960年代初頭からユネスコが行なったエジプト、ヌビア地方のアブシンベル神殿の救済はこの新理念の具現化であり「一国の遺産」から「人類すべての遺産」へと文化財についての認識を革命的に変えたのであった。アスワン・ハイ・ダム建設によって水没する運命にあったラムセス二世の巨大岩窟神殿を寸分変わらず60メートル上方に移築、更にフィラエ島のイシス神殿をそのまま別の島に移築したこの一大国際協力事業がそれに続く文化財救済事業《Save our Common Heritage<sup>(5)</sup>》の起源となり、また72年の「世界遺産条約」を準備したのである。

67年から78年にかけては「文化と開発」の問題が扱われた。明治維新後の日本の教育、特に和魂洋才というガイドラインも注目をあびた。文化の独自性を保ちながら産業的發展を遂げたこの国は多くの研究の対象となり、世界的に多数の出版物が刊行された。この頃「内発的發展」がキーワードとなると同時に「地域文化」(Regional Culture<sup>(6)</sup>) という概念も浮上する。カリブ海地域では文化多元主義 (Pluralisme Culturel)、混血文化 (culture de métissage) の考え方が押し出され、クレオール (créole) 文学の発生のもととなった。

78年、コロンビアのボゴタ (Bogota) での会議では「文化は民族の《所産》ないし《手段》ではなく、その民族の本質そのものである」ことが確認さ

れた。文化とはこの場合「価値の総体」として捉えられている。

#### (4) 1982年～

82年メキシコ・シティで開かれた文化に関する世界会議 MONDIACULT では、メキシコ宣言が採択されたが、文化が普遍（基本的人権等）と特殊（信仰、生活様式等）を同時に内包することが指摘され、「世界公民」（Civisme international）という概念が出現する。これは国際的愛国心とも訳しうるもので、自己の文化に根ざしながら人類に属するものとしてのもっと大きな義務を負う、との認識である。

#### (5) 1990年～

1985年に筆者が起草し、3年の準備の後88年に正規事業として発足した「シルクロード・対話の道総合調査」の最中に湾岸戦争が勃発する。この緊迫した情勢にあって当時のフェデリコ・マイヨール事務局長は「戦争の文化」に対する「平和の文化」（Culture of Peace）を提唱する。同時にシルクロード・プロジェクトのキーワード「文明間の対話」は30か国2000名の学者・研究者を集合したのみならず、圧倒的な国際社会の支持を呼び、シルクロードで中心的役割を演じたかつてのペルシアすなわちイランのハタミ大統領によって国連に提案され、2001年が「文明間対話国際年」に指定された。

「平和の文化」とは他でもなく「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中にこそ平和の砦を築かねばならぬ」というユネスコ憲章前文の精神に立ち返ることであった。文化間の対話

（Dialogue interculturel）はユネスコの主要テーマの一つとして定着し、自らの文化を育て、他者の文化も受容する共生の道が探られた。

#### (6) 1996年～

多民族、多文化、多宗教社会に紛争が続発する。ボスニア・ヘルツェゴビナ等では昨日まで一緒に遊んでいた子供達が今日からは引き離される、といった事態まで起きた。違い（différence）への恐怖、他者（Autre）の拒否がこの時代の特徴となる。前述のハンチントンの著作が発表されたのもこの時期である。その中で、マイヨール氏に任命された文化と発展世界委員会議長、前国連総長ペレス・デクエヤル（Perez de Cuellar）は「わが創造的多様性」（“Notre diversité créative”）を発表した。

#### 4. 2001年の文化の多様性に関する世界宣言

ユネスコがこの宣言に至るには、今述べたように、文化を扱うこの唯一の国連専門機関の誕生以来の55年を越す背景がある。しかし文化の多様性が重要なテーマの一つであるというに止まらず、人類にとって最重要の生存要因であることを打ち出した点において、この宣言は画期的なものであると言わなくてはならない。

それはこの宣言の中核をなす第1条にまず見てとられる。そこには、第1条に「生物における種の多様性が、自然にとって不可欠であるのと同様に、文化の多様性は、人間の交流・革新・創造の源として、人類にとって不可欠である」との表現がある。これは明らかにジャック＝イヴ・クストーの証言に基づいたものである。海洋学者として出発しながら全地球的な環境学者となったクストーは、1995年東京の国連大学で開かれたユネスコ創立50周年記念シンポジウム「科学と文化—未来への共通の道」に基調講演者として招かれ、次のような言葉を残した。

「生物の種の数の多い所では生態系（ecosystem）

は強い。それに対し（南極のように）種の数の少ない所では生態系は脆い。このことは、そのまま文化にも当てはまるの。」

人類の存続と繁栄にとって文化の多様性が不可欠であることを実践的科学者の立場からこれ程端的に言い切った人はいない。この重要な証言は本宣言の基調を形造ると共に、進行するグローバリゼーション、一つの超大国の文化すなわち「価値の体系」が他のすべてを圧してゆく地球の現状すなわち globalization へのするどい警告となっている。IT 革命は「地球的な村」を約束するのか？ それは文化の強制的同質化 (homogénéisation) とならないか？

その危惧は深い。

宣言の第 6 条は「すべての人が文化的多様性を享受するために」としながら、その背後に、デジタルの世界に手の届かない第三世界への配慮がうかがえる。

更に第 7 条の「創造性の源泉としての文化遺産」の項では、創造 (Creation) は他ならぬ自らの文化伝統の上にこそ成り立つものであること、そしてそれが開花するのは他文化との出会いによること、が明記された。

## 5. 価値の画一化に対する警告

この宣言の起草委員会は 2000 年 9 月に作業を開始し、文明間の対話の年、2001 年秋の総会前に作業を終えた。その時点で 9.11 事件は予測できなかったにせよ、この宣言は明らかに一つの価値の世界支配としての globalization に対する国際社会の答えなのだ。

ユネスコは秀れた世界世論の形成の場である。一国主義を押し進めるアメリカがユネスコへの復帰を決めたのも、国際世論の形成の場というこの性格に

着目してのことであろう。人類史は文化の交流、出会いによる創造の歴史であり、文明とは「虹の大河」

(Fleuve arc-en-ciel) であることを、ユネスコの創立者の 1 人として、米国の指導者は知って欲しい。

この宣言に寄せられた圧倒的な支持に力を得たフランスとカナダは、直ちにこれを「宣言」を越えた「国際条約」とし、政治的拘束力を持たせよう、と動き出した。その頃ユネスコを脱退していたアメリカは、2003 年ユネスコに復帰を決め、その準備会議 (3 度の専門家会議, 3 度の政府間会議) のすべてに出席、米国式自由貿易を標榜する WTO も動員して、猛烈な反対運動を繰り広げた。けだしアメリカの世界への最大の輸出品は武器や航空機ではなく文化的コンテンツに他ならないからである。しかしそれにも拘わらず「文化の多様性に関する国際条約

(正式には「文化的表現の多様性を保護し促進する条約」) は、2005 年秋のユネスコ総会において圧倒的多数の賛同を得て採択された。反対はアメリカ・イスラエルの二か国のみ、危険もオーストラリアと太平洋の島国の四か国のみであった。注意すべきは日本と英国が共に賛成票を投じていること、ここでははっきりとアメリカとたもとを分かっているのである。(筆者は 1997 年 6 月 30 日の毎日新聞夕刊文化欄に「魂の領域に市場原理を認めず」と題する論説を発表している。)

実は文化の頂点には宗教があるというハンチントンの指摘は一部当たっている、と認めざるを得ない。それが最近中東・アフリカに雨後の筍のごとく出現したテロ集団「イスラム国」と彼らの言う西欧「十字軍」との戦いに表れている。すなわち宗教が危険なコミュニティを作り出しているのである。この現象は実はヘブライズムという極めて排他的な宗教群にしか現れないものであるが、「自由と民主主義」

という価値を共有する諸国により非ヘブライズム諸国にも飛び火するに至った。今日ほど他文化の尊重の必要が痛感される時はない。そのためには「文化の多様性に関する世界宣言」の精神をわが物とせねばならぬ。そこでは、他者とはもはや寛容 (tolerance) や慈悲 (Clemency) の対象ではなく、自己の存在に不可欠なものであること、我とは様々な他者のおかげで存在するものであることが説かれているからだ。

## 6. 1997年・2001年の宣言と東京というトポス

この宣言と条約の先駆けとして、ユネスコは1997年、もう一つの重要な宣言を採択している。「未来世代に対する現存世代の責任宣言」である。それは将来この世に生を受けるものたちには、美しい地球を享受する権利がある、すなわちこの地球はわれわれに未来世代から信託されているのだ、という、Jacques-Yves Cousteau による1980年代からの世界的請願運動に応えたものであった。

この重要な二つのユネスコ宣言の成立には、実は東京というトポスが働いている。それが1995年に国連大学で開かれたユネスコ創立50周年記念シンポジウム「科学と文化；未来への共通の道」(Science et Culture; Chemin commun vers l'avenir) である。これはパリ本部に在職中の筆者が、ユネスコの前身ともいえるべき、国際連盟内の「知的協力委員会」の精神に基づいて1986年に発足させた一連の「科学と文化の対話セミナー」の総決算ともいえるべきシンポジウムであった。我々は基調講演者としてジャック・イヴ・クストーを招待した。ところがその95年5月フランスは原爆実験を再開したのである。このため長年の盟友シラク大統領に絶縁状をたたきつけたクストーは、東京でユネスコのマイヨール

事務局長と極秘で会談を持ち、国から与えられたすべての役職を辞したこと、そのためシラク氏がクストーのために創った「未来世代の権利国家委員会」議長職も辞さざるを得なかったことを告げるとともに、それに代わる「未来世代の権利国際委員会」をユネスコ内に作ってくれるよう依頼したのである。マイヨールはその意を受け、ユネスコのMAB(人と生命圏プログラム)を事務局としてそれを発足させたが、それが1997年の宣言に繋がったのである。全パネリスト、とりわけ鶴見和子さんを感動させたクストーのこのシンポジウムでの基調講演が前述したとおり「文化の多様性に関する世界宣言」の第一条となったのであったことと合わせ、感慨深いものがある。日本特有の「和」のトポスが、この二つの重要な宣言に一役買っている、と見ることもできよう。

## 注

- (1) 英・仏・和文による全文は“Reitaku Journal of Interdisciplinary Studies” vol. 11, No 1, march 2003”に掲載。
- (2) このプロジェクトを立案した筆者による命名。
- (3) これは多民族国家インドネシアの標語となる。
- (4) この文言は冷戦下のプロパガンダを意識している。
- (5) この事業を促進するに当たっての筆者による標語。
- (6) 国連用語では regional とはヨーロッパ、東南アジア、アフリカのような数十カ国の文化的、地理的共同体。一国の一地方ではない。また international とは世界の諸地域が参加している場合に用い、一地域内や二カ国間交流等には用いない。
- (7) クストーの証言全文は UNESCO の報告書 Science and Culture: Common Path for the Future, 1996。

及び和文では『科学と文化の対話—知の収斂』麗澤  
大学出版会，一九九九年に収録。

[はっとり えいじ／地球システム・倫理学会第2  
代会長／比較文明学]